

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月24日
【事業年度】	第21期（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 宏一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 遠藤 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
【電話番号】	03 - 6855 - 8180（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 遠藤 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所  (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
売上高 (千円)	10,199,408	10,926,845	11,709,308	11,323,716	13,717,768
経常利益 (千円)	309,489	344,912	322,819	76,730	309,054
当期純利益 (千円)	201,574	202,185	188,994	1,811	177,438
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	250,865	250,865	250,865	250,865	250,865
発行済株式総数 (株)	6,705	6,705	6,705	6,705	2,011,500
純資産額 (千円)	1,108,640	1,262,804	1,398,151	1,337,698	1,444,126
総資産額 (千円)	3,375,296	3,211,851	3,495,180	3,925,606	4,092,198
1株当たり純資産額 (円)	165,345.31	188,337.81	208,523.66	204,541.11	736.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6,100 ( )	6,800 ( )	6,900 ( )	6,900 ( )	3,461.50 (3,450)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	33,775.92	30,154.46	28,187.16	274.92	90.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	33,055.87	29,455.95			
自己資本比率 (%)	32.9	39.3	40.0	34.1	35.3
自己資本利益率 (%)	24.30	17.05	14.21	0.13	12.76
株価収益率 (倍)	11.31	8.12	4.42	342.28	6.07
配当性向 (%)	18.1	22.6	24.5	2,509.8	25.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,970	266,774	141,347	234,528	339,222
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,809	147,100	46,346	116,867	131,825
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,129	376,560	207,148	116,991	437,926
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,051,714	1,089,028	1,391,178	1,156,774	1,189,895
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	131 ( )	153 (20)	182 (16)	183 (10)	190 (10)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第19期、第20期及び第21期については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 4 平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。中間配当額3,450円については株式分割前、期末の配当額11円50銭については株式分割後の金額になっております。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は6,900円相当となり、株式分割後換算の年間配当額は23円相当となります。また、配当性向は、当期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成2年5月	電話一体型簡易通信端末「テレメーション」の普及のための企画及びビジネスホン、ファクシミリ、複写機の販売を事業目的として、東京都渋谷区に当社設立（資本金10,000千円）
平成3年6月	本社を東京都渋谷区南平台町15-13から東京都板橋区南町8-6エクセル西池903号に移転
平成4年2月	資本金20,000千円に増資
平成4年8月	本社を東京都板橋区南町8-6エクセル西池903号から東京都豊島区東池袋3-20-9に移転
平成5年6月	神田営業所を新設し、パソコン事業に参入
平成5年11月	秋葉原にパソコン・マルチメディアショップ「LITS FACTORY」を出店 当社オリジナルDOS/Vパソコン「FACTORY」シリーズを発表
平成6年7月	本社を東京都豊島区東池袋3-20-9から東京都千代田区外神田1-15-6に移転 秋葉原にコンパクト専門店、「SOUTH WIND」を出店
平成7年3月	本社を東京都千代田区外神田1-15-6から東京都千代田区外神田1-11-6小暮ビルに移転
平成8年11月	資本金を49,865千円に増資
平成10年4月	本社を東京都千代田区外神田1-11-6小暮ビルから東京都千代田区外神田1-11-5に移転
平成12年2月	店舗を1店舗に統合
平成12年7月	インターネットビジネス関連の子会社、「ハイパーネクスト株式会社」を設立
平成13年12月	アスクール事業に本格進出
平成15年9月	資本金59,865千円に増資
平成15年12月	資本金63,865千円に増資 決算期を3月から12月に変更
平成16年9月	「ハイパーネクスト株式会社」より営業を譲り受け、デジタルコンテンツ事業に本格進出 「ハイパーネクスト株式会社」解散（同年12月 清算終了）
平成18年9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場 資本金250,865千円に増資
平成21年9月	商号を株式会社ハイパーに変更 本社を東京都千代田区外神田1-11-5から東京都中央区日本橋堀留町2-9-6（現在地）に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場

### 3 【事業の内容】

#### (1) コンピュータ事業

当社は、法人ユーザー（主に上場企業及びその関連会社、従業員が100人以上でかつ情報システム担当者が設けられている法人）、システムインテグレータ、その他販売店等をターゲットとして、サーバ、コンピュータをはじめ、プリンタ、周辺機器、ネットワーク関連機器、ビジネス用ソフトウェア等を販売しております。ユーザーのニーズに合わせ、様々なメーカーの製品からそれぞれ優れたものを選んで組み合わせ、販売するマルチベンダーであります。

また、当社は売れ筋商品を大量に仕入れることによって、低価格での販売と早い納品体制を作っております。企業の部署単位での入れ替え、機器の故障、従業員の増加、部署移転などに伴う小規模及び随時の需要に注目し、電子メール及びFAXにて頻繁に価格情報を提供することにより、ユーザーに需要が発生した際に即時に受注につながる体制を作っております。

#### (2) アスクル&サプライ事業

当社は、コンピュータ事業によって取引を開始したユーザーを中心に、オフィス関連用品及びサプライ製品の販売を行っております。

##### アスクル事業

アスクル株式会社が行っている通信販売事業「ASKUL」の代理店業務を展開し、オフィス関連用品の提供を行っております。

##### サプライ事業

セイコーエプソン製トナーカートリッジをはじめとする各社純正トナー及びリサイクルトナー、記録メディア、帳票用紙などの消耗品の提供を行っております。

#### (3) サービス&サポート事業

当社は、コンピュータ事業において取引を開始したユーザーを中心に、オフィス全般の設置保守作業、ヘルプデスクの運営、デジタルコンテンツの制作等の付加価値の高いサービス提供を目指しております。

##### 設置保守事業

ユーザーのオフィス環境構築全般の提案を目指し、商品を販売した際の搬入や据付、設定などの業務、LAN配線等のネットワークインフラ構築、電話配線作業、オフィスレイアウト及びユーザーが導入している機器全般を対象とした、ネットワーク環境保守を行っております。

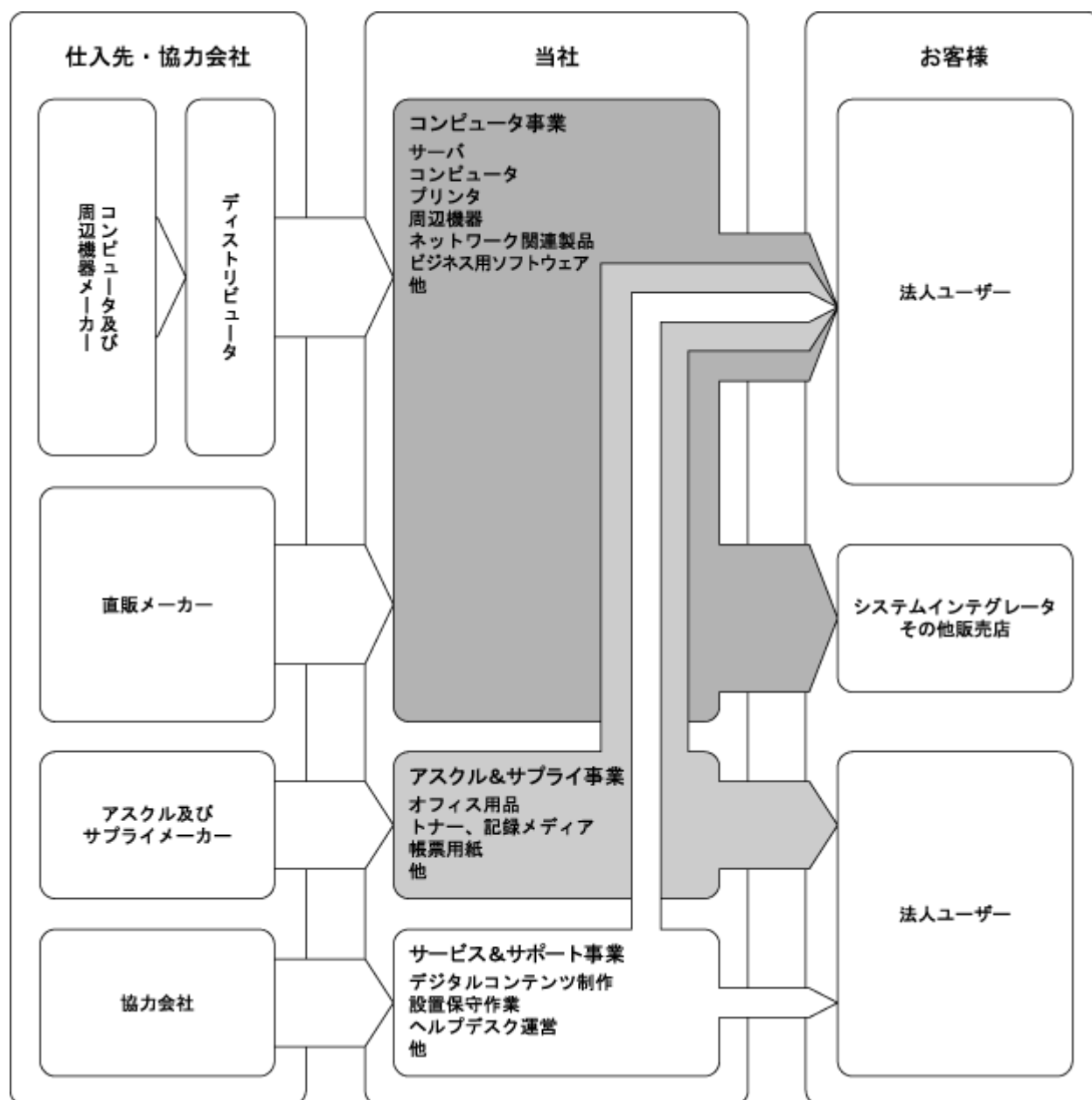
##### ヘルプデスク事業

ユーザーのオフィス内に当社のスタッフが常駐し、機器の管理、故障やトラブルの問い合わせへの対応、情報システム部門への業務改善の提案を行うヘルプデスク事業を展開しております。

##### デジタルコンテンツ事業

ウェブサイトの制作、ショールーム・イベント会場・展示会場用の映像やソフトウェアの制作を主に行っております。コーポレートアイデンティティ(CI)・セールスプロモーション(SP)用コンテンツについて企画・提案から制作、運営サポートまで一貫したサービスを提供するとともに、それに伴うシステム環境の提案・構築を行っております。

事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ララコーポレーション株式会社 (注) 1、2	東京都豊島区	3	資産運用業務	被所有 28.1 [3.1]	

(注) 1 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2 ララコーポレーション株式会社は、当社代表取締役会長関根俊一の親族が株式を保有する資産管理会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
190 (10)	32.0	4.7	4,127,282

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調にあるものの、雇用環境は依然として厳しく、円高やデフレによる影響も懸念されるなど、不透明感の強い環境が続きました。

このような状況の中、当社が属するコンピュータ販売業界におきましては、価格競争の激化による販売価格の下落傾向もございましたが、年末には「Windows XP」のプリインストールモデル生産終了に伴う需要があり、市場がやや活性化しました。

当社はこのような経営環境の中、「組織力強化による販売戦略の再構築」、「重点仕入先との関係強化と仕入戦略構築」を重点施策として掲げ、営業活動を展開してまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高13,717,768千円（前期比21.1%増）、経常利益は309,054千円（同302.8%増）、当期純利益は177,438千円（同9,692.5%増）となりました。

各事業別の営業の概況は次のとおりであります。

#### コンピュータ事業

パソコン本体の価格下落等の影響を受けたものの、新規開拓による取引先数の増加、重点取引先との関係強化による取引拡大を図ったことにより、売上高は11,139,213千円（同21.7%増）となりました。

#### アスクール&サプライ事業

既存取引先の稼働推進が順調に進むとともに、特にアスクール事業が好調で取引数が順調に拡大したことにより、売上高は1,732,338千円（同10.3%増）となりました。

#### サービス&サポート事業

顧客企業における情報投資の下げ止まりと、スポットでの大口案件を受注したことにより、売上高は846,216千円（同41.8%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して33,120千円増加し、1,189,895千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は339,222千円(前期比573,750千円の収入増)になりました。これは主に、前事業年度と比べ、税引前当期純利益が272,538千円増加したこと、売上債権の増加額が99,477千円減少したこと及びたな卸資産の増加額が204,310千円減少したことによるものです。



(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は131,825千円(前期比248,692千円の収入増)となりました。これは主に、前事業年度と比べ、定期預金の払戻による収入が96,298千円増加したこと及び敷金及び保証金の回収による収入が66,510千円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は437,926千円(前期比554,918千円の支出増)となりました。これは主に、前事業年度と比べ、長期借入れによる収入500,000千円が減少したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、法人向けのコンピュータ及び周辺機器の販売を中心に事業を営んでおり、生産状況及び受注状況は記載していません。

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比(%)
コンピュータ事業(千円)	9,737,905	118.0
アスクール&サプライ事業(千円)	1,534,419	110.5
サービス&サポート事業(千円)	610,408	179.4
合計(千円)	11,882,734	119.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	前年同期比(%)
コンピュータ事業(千円)	11,139,213	121.7
アスクール&サプライ事業(千円)	1,732,338	110.3
サービス&サポート事業(千円)	846,216	141.8
合計(千円)	13,717,768	121.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

収益力を高め、経営体質の強化を図っていくため、当社が対処すべき課題としては以下のものがあります。

#### (1) 新規顧客の獲得と既存顧客との取引拡大

当社は、国内法人を主な取引先としておりますが、未開拓企業も多く、今後一層業容を拡大していくためには、地域戦略・業種戦略を踏まえた上でターゲットとする企業を明確にし、新規開拓をしております。また、コンピュータ販売で開拓した新規顧客の中で優良法人ユーザーを抽出し、ネットワークの構築や設置保守、ヘルプデスク、デジタルコンテンツなどの提案を通じて、顧客との取引拡大に努めてまいります。

#### (2) 新規事業の拡大

当社は、法人ユーザーに対して、従来より、アスクル、ヘルプデスク、デジタルコンテンツなど相乗効果の高い新規事業を展開してまいりました。業容拡大のため事業間の相乗効果は重要であり、今後も効率よく新規事業を立ち上げ、展開してまいります。

#### (3) 人材育成

当社の最大の財産は人材であり、優秀な人材の育成は経営基盤を維持し、拡大する上で不可欠であります。そのため、当社では人材育成を経営の重要課題と位置付け、従来よりOJTや外部機関を活用した階層別研修・専門研修を行ってまいりました。今後とも、優秀な人材の確保のため、教育研修制度の一層の充実に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、財務諸表等に関する事項のうち、当事業年度末現在において、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) コンピュータ販売について

###### 価格競争の動向について

事業の中心であるコンピュータ販売では、法人、個人とも国内市場は飽和状態にあり、代替需要が中心となっております。商品の低価格化も進んでおり、今後、市場全体（販売台数・販売金額）の伸びは緩やかなものにならざるを得ません。その中でインターネットの価格比較サイト等による商品価格情報の提供やメーカー直販による低価格販売により、コンピュータ機器の価格に対する競争は激しさを増しています。

当社は、売れ筋商品に限定した在庫を保有し仕入価格を下げることにより、価格優位性を保ち価格競争に巻き込まれることのない経営を行っておりますが、今後のコンピュータ業界の動向によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 事業集中について

当社は法人向けの販売中心にビジネスを展開しており、当事業年度においては、コンピュータ事業が売上高の81.2%を占め、コンピュータ事業への依存度が高くなっております。リスク分散のため、アスクル&サプライ事業、サービス&サポート事業など新しい事業の柱を育てておりますが、今後のコンピュータ事業の動向によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 情報管理について

当社では業務に関連して多数の企業情報を保有するとともに、個人情報取扱業者として多数の個人情報を保有しております。これらの情報の管理については、社内規程を制定し、その遵守に努めております。また、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与認定を受けており、定期的に従業員に対する教育を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用下落等によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 人材の確保について

今後の事業拡大にあたり、人材の確保は必要不可欠であります。

当社は採用活動に積極的に取り組んでおりますが、雇用環境の変化により人材の確保が計画通りに進まない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式価値希薄化について

当社はストックオプション制度を採用しており、当社取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権275,100株相当、潜在株式を含めたシェア12.0%を付与しております。かかる新株予約権は、使用人等の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものでありますが、新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、新株予約権により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は、3,871,973千円（前事業年度末は3,665,558千円）となり、206,415千円増加いたしました。売掛金の増加が大きな要因であります。

#### (固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は、220,224千円（前事業年度末は260,047千円）となり、39,822千円減少いたしました。差入保証金の減少が大きな要因であります。

#### (流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は、2,643,266千円（前事業年度末は2,340,394千円）となり、302,872千円増加いたしました。買掛金の増加が大きな要因であります。

#### (固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は、4,805千円（前事業年度末は247,513千円）となり、242,708千円減少いたしました。長期借入金の減少が大きな要因であります。

#### (純資産)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ106,427千円増加し1,444,126千円となり、自己資本比率は34.1%から35.3%に増加しました。

## (2) 経営成績の分析

### (売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度を2,394,052千円（前期比21.1%）上回る13,717,768千円となりました。メインのコンピュータ事業は、パソコン本体の価格下落等の影響を受けたものの、新規開拓による取引先数の増加、重点取引先との関係強化による取引拡大を図ったことにより、売上高は11,139,213千円（同21.7%増）となりました。アスクル&サプライ事業は、既存取引先の稼働推進が順調に進むとともに、特にアスクル事業が好調で取引数が順調に拡大したことにより、売上高は1,732,338千円（同10.3%増）となりました。サービス&サポート事業は、顧客企業における情報投資の下げ止まりと、スポットでの大口案件を受注したことにより、売上高は846,216千円（同41.8%増）となりました。

### (売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、前事業年度を290,973千円（同18.6%）上回る1,855,252千円となりました。これは、売上高の増加が主な要因です。

### (販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ63,666千円（同4.3%）増加し1,543,659千円となりました。これは、人件費の増加が大きな要因であります。

### (営業利益)

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ227,307千円（同269.7%）増加し311,593千円となりました。これは、売上総利益の増加によるものであります。

### (営業外損益及び経常利益)

当事業年度の営業外収益は受取配当金や受取利息等で4,176千円、営業外費用は支払利息等で6,714千円となりました。また、経常利益は、前事業年度に比べ232,324千円（同302.8%）増加し309,054千円となりました。その主な要因は営業利益の増加によるものであります。

### (当期純利益)

当事業年度の当期純利益は前事業年度に比べ175,626千円（同9,692.5%）増加し177,438千円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2事業の状況 1業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。また、当事業年度において、重要な設備の除却及び売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所	21,691	9,092	37,799	68,584	190(10)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。  
 2 本社は賃借しております。年間賃借料(共益費等含む)は、81,607千円であります。  
 3 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。  
 4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
事務用関連機器等	一式	4~5	2,872	1,975

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,600,000
計	6,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年12月31日) (注)1	提出日現在 発行数(株) (平成23年3月24日) (注)1、2	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 (注)3	内容 (注)1
普通株式	2,011,500	2,011,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株でありま す。
計	2,011,500	2,011,500		

(注) 1 平成22年7月1日付をもって1株を300株に株式分割し、これに伴い発行済み株式総数が2,004,795株増加しました。また同日をもって単元株制度を採用し、普通株式の単元株数を100株といたしました。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成23年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 ジャスダック証券取引所は平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)であります。なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成17年12月21日臨時株主総会決議に基づく平成18年1月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数	917個(注)3	909個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)6	同左
新株予約権の目的となる株式の数	275,100株(注)3、5	272,700株(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額	230,100円(注)1、5	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月22日 至平成27年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 767円 資本組入額 384円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。  
当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

2 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および使用人の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職の場合は地位喪失後24ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)または権利行使期間開始の日より24ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなすものとする。ただし、取締役会決議においてその他正当な理由が存すると認められた場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会決議において正当な理由が存すると認められた場合にはこの限りではない。
- (3) その他の行使の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 3 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職によって権利を喪失したことにより消却した数を控除しております。
- 4 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転の際の承継は以下のとおりです。
- (1) 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転（以下、「当該株式交換等」という）を行うときは、新株予約権にかかる義務を、当該株式交換等により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において下記(2)に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (2) 承継される新株予約権の内容の決定方針
- 目的たる完全親会社の株式の種類
  - 完全親会社が当該株式交換等に伴い発行する株式と同種類の株式
  - 目的たる完全親会社の株式の数
  - 当該株式交換等の比率に応じて調整するものとし、調整後1株未満の端数は切り捨てる。
  - 権利行使に際して払込むべき額
  - 承継前における価額と同額
  - 権利行使期間
  - 承継前における権利行使期間に同じ
  - その他の権利行使の条件
  - 原則として承継前における権利行使の条件と同じとし、詳細については当該株式交換等の際に当社の取締役会において定めるものとする。
  - 消却事由および消却条件
  - 原則として承継前における消却事由・消却条件と同じとし、詳細については当該株式交換等の際に当社の取締役会において定めるものとする。
  - 新株予約権の譲渡制限
  - 完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 5 平成22年5月24日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で1株を300株に株式分割しております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 単元株式数は100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月27日 (注) 1	1,000	6,705	187,000	250,865	187,000	201,000
平成22年7月1日 (注) 2	2,004,795	2,011,500		250,865		201,000

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 374,000円

資本組入額 187,000円

- 2 平成22年7月1日付をもって1株を300株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が2,004,795株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	5	11			525	543	
所有株式数(単元)		56	77	7,057			12,922	20,112	300
所有株式数の割合(%)		0.28	0.38	35.09			64.25	100	

- (注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。  
 2 自己株式495単元は、「個人その他」に含めて記載しております。  
 3 平成22年5月24日開催の当社取締役会決議により、平成22年7月1日付で単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

(7) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ララコーポレーション株式会社	東京都豊島区千早3丁目27-2	552,300	27.45
玉田 宏一	千葉市中央区	361,600	17.97
遠藤 孝	東京都八王子市	195,900	9.73
関根 俊一	東京都豊島区	61,400	3.05
オー・エイ・エス株式会社	東京都千代田区岩本町2丁目3-3	60,000	2.98
白戸 孝子	埼玉県越谷市	50,900	2.53
株式会社ハイパー	東京都中央区日本橋堀留町2丁目9-6	49,500	2.46
株式会社庚伸	東京都中央区八丁堀2丁目26-9 グランデビルディング3F	45,000	2.23
ハイパー従業員持株会	東京都中央区日本橋堀留町2丁目9-6	39,000	1.93
佐藤 基樹	埼玉県草加市	21,000	1.04
計		1,436,600	71.41

- (注) 前事業年度末現在主要株主であった関根俊一氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、ララコーポレーション株式会社が新たに主要株主となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,961,700	19,617	
単元未満株式	普通株式 300		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,011,500		
総株主の議決権		19,617	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハイパー	東京都中央区 日本橋堀留町2丁目9-6	49,500		49,500	2.46
計		49,500		49,500	2.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役、監査役及び使用人に対して付与することを、平成17年12月21日の臨時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年12月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役2名及び使用人116名(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	330,000株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 平成22年7月1日付をもって普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

2 平成18年1月12日開催の取締役会にて決議しております。なお、付与対象者は新株予約権割当契約締結後、使用人等の退職により、当事業年度末現在において、取締役4名、監査役1名及び使用人74名、また株式の数は275,100株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	49,500		49,500	

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対して業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としており、配当に関しましては、将来の経営環境の変化に対応していくため、積極的な事業展開や企業体質の強化に必要な内部留保の充実などを勘案して総合的に決定する方針であります。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり中間配当3,450円、期末配当11円50銭（平成22年7月1日付で株式分割を実施しております）の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.4%となりました。内部留保資金につきましては、今後の事業展開のために活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年8月6日 取締役会決議	22,563	3,450.00
平成23年3月24日 定時株主総会決議	22,563	11.50

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月
最高(円)	895,000	423,000	244,000	129,000	200,000 643
最低(円)	336,000	220,000	119,000	67,000	91,000 437

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 印は、株式分割（平成22年7月1日付で1株を300株に分割）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	643	610	588	575	549	574
最低(円)	495	437	511	525	500	518

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		関根 俊一	昭和37年9月7日生	昭和61年4月 新日本工販株式会社(現株式会社 フォーバル)入社 平成2年5月 当社設立 取締役 平成3年5月 代表取締役社長 平成21年4月 代表取締役会長(現任)	(注)1	61,400
代表取締役 社長		玉田 宏一	昭和39年2月26日生	昭和61年4月 新日本工販株式会社(現株式会社 フォーバル)入社 平成4年1月 当社入社 平成4年4月 取締役 平成8年4月 常務取締役 平成17年10月 システム営業部長 平成20年3月 取締役副社長 平成21年4月 代表取締役社長(現任)	(注)1	361,600
常務取締役	情報機器営業 統括部長	遠藤 孝	昭和38年1月7日生	昭和61年4月 新日本工販株式会社(現株式会社 フォーバル)入社 平成3年5月 当社入社 平成4年1月 取締役 平成16年9月 経営企画室長 平成20年3月 常務取締役(現任) 平成23年1月 情報機器営業統括部長(現任)	(注)1	195,900
取締役	アスクル営業 統括部長	白戸 孝子	昭和27年5月14日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行(現株式会社み ずほ銀行)入行 平成2年12月 木村刃物製造株式会社 入社 平成6年11月 当社入社 平成9年6月 取締役(現任) 平成17年10月 経理部長 平成21年4月 特販営業統括部長 平成23年1月 アスクル営業統括部長(現任)	(注)1	50,900
常勤監査役		河邊 春喜	昭和22年12月10日生	昭和45年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株 式会社新生銀行)入行 平成11年6月 株式会社大塚商会 入社 経理部 長 平成12年6月 サイオステクノロジー株式会 社 監査役 平成15年7月 株式会社大塚商会 上席執行役員 経理財務担当 平成20年3月 サイオステクノロジー株式会 社 監査役 退任 平成20年12月 株式会社大塚商会 退社 平成22年3月 当社監査役 平成23年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	
監査役		國廣 頼士	昭和10年1月29日生	昭和34年4月 株式会社富士通ゼネラル入社 平成7年1月 ダイワボウ情報システム株式会 社 入社 平成19年3月 当社常勤監査役 平成23年3月 当社監査役(現任)	(注)3	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		若林 和子	昭和28年12月11日生	昭和51年11月 中央監査法人 入社 昭和62年 2月 株式会社マネジメントクリニック (現みなとアドバイザーズ株式会 社)設立 代表取締役(現任) 昭和63年 1月 若林・中川公認会計士事務所(現 みなと公認会計士事務所)設立 代表(現任) 平成12年 9月 当社監査役(現任)	(注) 2	900
計						670,700

- (注) 1 平成22年 3月25日開催の定時株主総会より 2年間。  
2 平成22年 3月25日開催の定時株主総会より 4年間。  
3 平成23年 3月24日開催の定時株主総会より 4年間。  
4 常勤監査役 河邊春喜、監査役 國廣頼士及び若林和子は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役でありま  
す。  
5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、提出日現在 3名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。取締役は4名であります。社外取締役は選任しておりませんが、監査役3名は社外監査役であります。取締役会と監査役会が連携し、ガバナンスの確保を図っております。

当社では、社会的責任及び株主を重視した経営が企業としての使命と認識し、これにより企業価値の向上を図っていく所存であります。従来より社内諸規程及び業務フローの整備を通じて内部管理体制を強化してまいりましたが、経営執行の公正性・透明性をはかるなど内部牽制機能の一層の強化が必要であると考えております。このような観点から、迅速かつ的確な意思決定を行い、透明性の高い経営体制の構築に取り組んでおり、コンプライアンスについても、経営陣のみならず全従業員がその重要性を認識し、実践していくことが肝要であると考えております。

##### ロ 当該体制を採用する具体的な理由

当社は、取締役会における意思決定および業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しております。

##### ハ 取締役会

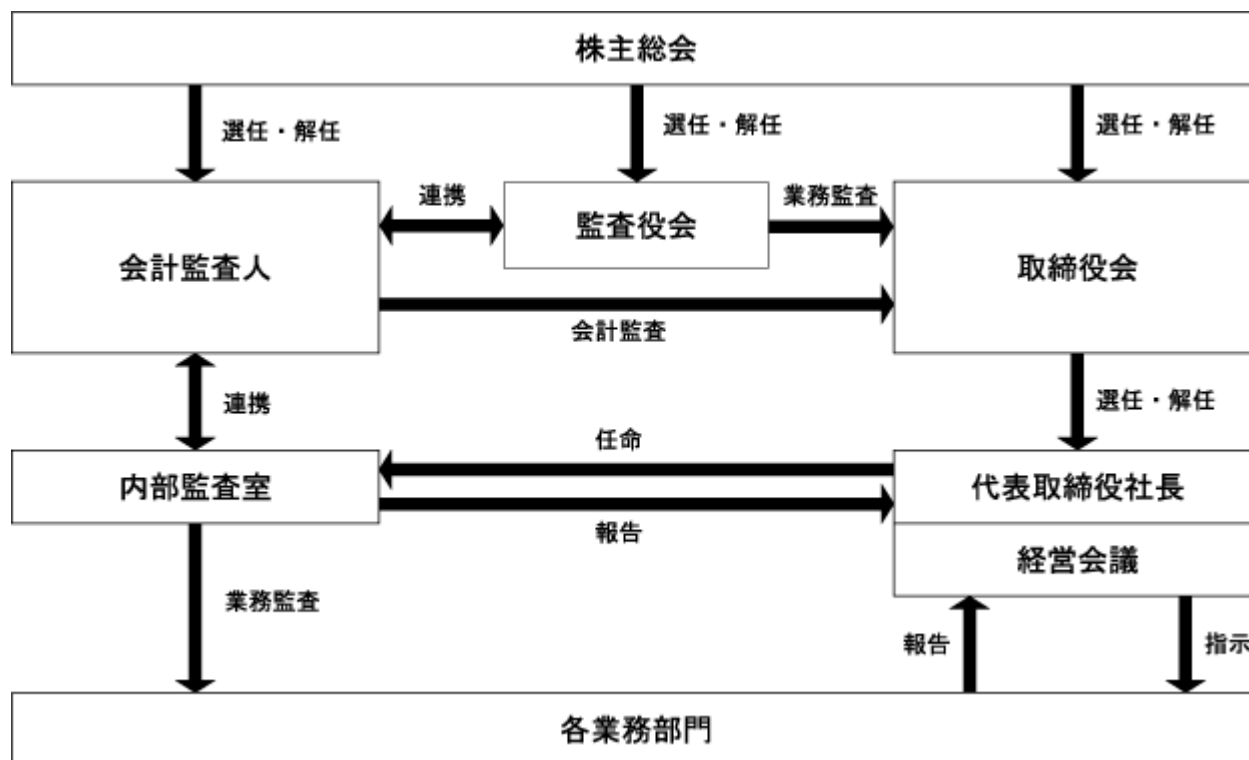
取締役会は、常勤取締役4名で構成され、毎月1回、定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、活発な議論を通じてコーポレート・ガバナンスに留意した経営上の意思決定を行っております。また、当社では社外取締役は選任しておりません。

##### ニ 経営会議

経営会議は、常勤取締役4名と常勤監査役1名で構成され、毎月1回以上、取締役会付議事項の原案策定や人事・組織等に関する稟議案件の審査、リスク対応策の検討等会社運営における重要事項の検討を行っております。

##### ホ 内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の図式は次の通りであります。



#### ヘ リスク管理体制の整備の状況

当社が抱えるリスク状況につきましては、経営会議にて常に検討事項とし、現状の把握をもとに、対応策の検討、管理の強化を図っております。

#### ト その他

日常業務においては、稟議制度の適切な運用により、独断や権限外の決裁の防止を図っております。

#### 内部監査及び監査役監査

内部統制システムとしては、内部管理体制の強化を目的として、組織の見直しに加え社内諸規程の整備や社長直轄の内部監査室（内部監査室長1名体制）の設置などを行い、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。特に、内部監査については、監査役や監査法人との連携のもと定期的に内部統制の状況等について意見交換を行い、計画的に業務監査あるいは臨時的監査を実施することで、内部管理体制構築のための一助となっております。

監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制です。各監査役は職務分担のもと、監査計画に従い、毎月開催される定時取締役会及び必要な都度開催される臨時取締役会に出席するほか、随時、経営会議への出席、資料の閲覧、取締役社長との定例会合、取締役との意見交換、関係者へのヒアリング、実地調査等を行うことにより、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、監査法人や内部監査室と定期的に意見交換を行うとともに、監査役間の情報の共有に努めております。

なお、常勤監査役河邊春喜は、長年経理部門に携わってきた経歴を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役若林和子は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

取締役会は、取締役4名で構成され、毎月1回、定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役

会を開催し、活発な議論を通じてコーポレートガバナンスに留意した経営上の意思決定を行っております。

当社の監査役3名は、社外監査役であります。また、監査役が取締役会に出席し、質問並びに意見表明を通し、取締役会の職務遂行状態を監査しております。

以上のことから、当社は社外取締役を選任しておりませんが、当社の事業内容・規模において、経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が整えられているため、現状の体制を採用しております。

#### 社外監査役と提出会社との関係

國廣頼士 人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

若林和子 平成22年12月末日現在で、当社株式900株の所有と新株予約権15個相当の付与を除き、  
人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

河邊春喜 人的関係、資本的関係、取引関係、その他の特別な利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62,894	62,894				5
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	8,100	8,100				3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬については、会社の規模、業績を考慮して公正かつ公平に決定されるよう努めております。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	35,861千円

### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
キャノンマーケティング ジャパン(株)	26,739	30,911	取引関係の維持・強化

### ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については随時指導を受け、適正な会計処理に努めております。

## 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	千葉 通子	新日本有限責任監査法人
	藤原 選	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。  
同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

## 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

## 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,150		22,890	700

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準への移行等に関する助言業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模、特性及び監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議の上で決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）及び当事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,389,573	1,364,895
受取手形	<sup>1</sup> 196,390	<sup>1</sup> 329,020
売掛金	1,556,938	1,698,119
商品	426,459	446,677
貯蔵品	1,181	421
前渡金	3,061	2,367
前払費用	8,554	9,297
未収入金	69,881	-
繰延税金資産	20,617	31,698
その他	3,051	12,638
貸倒引当金	10,150	23,163
流動資産合計	3,665,558	3,871,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,296	27,296
減価償却累計額	1,498	5,604
建物（純額）	25,798	21,691
工具、器具及び備品	15,401	19,857
減価償却累計額	8,001	10,764
工具、器具及び備品（純額）	7,400	9,092
有形固定資産合計	33,199	30,784
無形固定資産		
ソフトウェア	10,422	37,799
その他	1,273	1,273
無形固定資産合計	11,696	39,073
投資その他の資産		
投資有価証券	40,093	35,861
出資金	10,000	10,000
破産更生債権等	78,075	74,824
長期前払費用	1,937	1,287
繰延税金資産	14,220	5,223
敷金	59,893	59,810
差入保証金	58,226	-
その他	30,781	38,184
貸倒引当金	78,075	74,824
投資その他の資産合計	215,152	150,366
固定資産合計	260,047	220,224
資産合計	3,925,606	4,092,198

	前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,528,550	1,797,623
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	370,248	242,708
未払金	38,576	88,128
未払費用	46,576	48,971
未払法人税等	21,275	112,728
前受金	4,241	4,654
預り金	11,596	10,867
賞与引当金	19,330	37,584
流動負債合計	2,340,394	2,643,266
固定負債		
長期借入金	247,513	4,805
固定負債合計	247,513	4,805
負債合計	2,587,907	2,648,071
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	250,865	250,865
資本剰余金		
資本準備金	201,000	201,000
資本剰余金合計	201,000	201,000
利益剰余金		
利益準備金	2,607	2,607
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	898,825	1,008,574
利益剰余金合計	901,432	1,011,181
自己株式	14,979	14,979
株主資本合計	1,338,317	1,448,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	619	3,940
評価・換算差額等合計	619	3,940
純資産合計	1,337,698	1,444,126
負債純資産合計	3,925,606	4,092,198

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	11,323,716	13,717,768
売上原価		
商品期首たな卸高	202,599	426,459
当期商品仕入高	9,983,297	11,882,734
合計	10,185,896	12,309,194
商品期末たな卸高	426,459	446,677
商品売上原価	<sub>1</sub> 9,759,437	<sub>1</sub> 11,862,516
売上総利益	1,564,278	1,855,252
販売費及び一般管理費	<sub>2</sub> 1,479,992	<sub>2</sub> 1,543,659
営業利益	84,285	311,593
営業外収益		
受取利息	2,023	928
受取配当金	1,116	1,041
広告料収入	500	900
その他	646	1,306
営業外収益合計	4,286	4,176
営業外費用		
支払利息	11,612	6,702
その他	228	12
営業外費用合計	11,841	6,714
経常利益	76,730	309,054
特別損失		
本社移転費用	40,214	-
特別損失合計	40,214	-
税引前当期純利益	36,516	309,054
法人税、住民税及び事業税	44,115	131,421
法人税等調整額	9,411	194
法人税等合計	34,704	131,616
当期純利益	1,811	177,438

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	250,865	250,865
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	250,865	250,865
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	201,000	201,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	201,000	201,000
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	201,000	201,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	201,000	201,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,607	2,607
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,607	2,607
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	943,277	898,825
当期変動額		
剰余金の配当	46,264	67,689
当期純利益	1,811	177,438
当期変動額合計	44,452	109,749
当期末残高	898,825	1,008,574
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	945,885	901,432
当期変動額		
剰余金の配当	46,264	67,689
当期純利益	1,811	177,438
当期変動額合計	44,452	109,749
当期末残高	901,432	1,011,181
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	14,979

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
当期変動額		
自己株式の取得	14,979	-
当期変動額合計	14,979	-
当期末残高	14,979	14,979
株主資本合計		
前期末残高	1,397,750	1,338,317
当期変動額		
剰余金の配当	46,264	67,689
当期純利益	1,811	177,438
自己株式の取得	14,979	-
当期変動額合計	59,432	109,749
当期末残高	1,338,317	1,448,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	400	619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,019	3,321
当期変動額合計	1,019	3,321
当期末残高	619	3,940
評価・換算差額等合計		
前期末残高	400	619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,019	3,321
当期変動額合計	1,019	3,321
当期末残高	619	3,940
純資産合計		
前期末残高	1,398,151	1,337,698
当期変動額		
剰余金の配当	46,264	67,689
当期純利益	1,811	177,438
自己株式の取得	14,979	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,019	3,321
当期変動額合計	60,452	106,427
当期末残高	1,337,698	1,444,126

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	36,516	309,054
減価償却費	7,434	10,539
貸倒引当金の増減額（ は減少）	62,924	15,892
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,098	18,254
受取利息及び受取配当金	3,140	1,970
支払利息	11,612	6,702
本社移転費用	40,214	-
売上債権の増減額（ は増加）	376,168	276,691
たな卸資産の増減額（ は増加）	223,768	19,458
仕入債務の増減額（ は減少）	354,181	269,073
その他	13,782	53,475
小計	106,073	384,871
利息及び配当金の受取額	3,057	1,891
利息の支払額	11,588	6,456
本社移転費用支払額	36,191	-
法人税等の支払額	83,732	41,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,528	339,222
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	319,120	311,500
定期預金の払戻による収入	273,000	369,298
有形固定資産の取得による支出	32,129	4,455
無形固定資産の取得による支出	3,393	15,536
投資有価証券の取得による支出	4,219	1,367
敷金及び保証金の差入による支出	59,880	-
敷金及び保証金の回収による収入	28,875	95,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,867	131,825
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	50,000	-
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	371,771	370,248
自己株式の取得による支出	14,979	-
配当金の支払額	46,257	67,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	116,991	437,926
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	234,403	33,120
現金及び現金同等物の期首残高	1,391,178	1,156,774
現金及び現金同等物の期末残高	1,156,774	1,189,895

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。	商品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 工具、器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左  (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左



項目	前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 (2) リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前期において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は資産の総額の100分の1を超えたため、当期において区分掲記することに変更いたしました。 なお、前期における「未収入金」は5,461千円でありませ</p>	<p>(貸借対照表) 前期において区分掲記しておりました「未収入金」は資産の総額の100分の1以下となったため、当期は流動資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 なお、当期における「未収入金」は3,192千円であります。  前期において区分掲記しておりました「差入保証金」は資産の総額の100分の1以下となったため、当期は投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。 なお、当期における「差入保証金」は5,059千円であります。</p>
<p>(損益計算書) 前期において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「広告料収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当期において区分掲記することに変更いたしました。 なお、前期における「広告料収入」は200千円でありませ</p>	<p>(損益計算書)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)
<p>1. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 14,765千円</p>	<p>1. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 17,244千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)																																		
<p>1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(売上原価に含まれております。</p> <p>3,081千円</p>	<p>1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。</p> <p>1,172千円</p>																																		
<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は65.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は35.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>68,061千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>635,717</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>93,441</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>19,330</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>128,482</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7,434</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>101,750</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>62,924</td> </tr> </table>	役員報酬	68,061千円	給料手当	635,717	法定福利費	93,441	賞与引当金繰入額	19,330	販売手数料	128,482	減価償却費	7,434	地代家賃	101,750	貸倒引当金繰入額	62,924	<p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は65.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は34.5%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>70,994千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>670,455</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>106,721</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>37,584</td> </tr> <tr> <td>荷造発送費</td> <td>91,834</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>152,558</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>10,539</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>83,970</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>15,892</td> </tr> </table>	役員報酬	70,994千円	給料手当	670,455	法定福利費	106,721	賞与引当金繰入額	37,584	荷造発送費	91,834	販売手数料	152,558	減価償却費	10,539	地代家賃	83,970	貸倒引当金繰入額	15,892
役員報酬	68,061千円																																		
給料手当	635,717																																		
法定福利費	93,441																																		
賞与引当金繰入額	19,330																																		
販売手数料	128,482																																		
減価償却費	7,434																																		
地代家賃	101,750																																		
貸倒引当金繰入額	62,924																																		
役員報酬	70,994千円																																		
給料手当	670,455																																		
法定福利費	106,721																																		
賞与引当金繰入額	37,584																																		
荷造発送費	91,834																																		
販売手数料	152,558																																		
減価償却費	10,539																																		
地代家賃	83,970																																		
貸倒引当金繰入額	15,892																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,705			6,705
合計	6,705			6,705

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)		165		165
合計		165		165

(注) 自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく取得によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	46,264	6,900	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	45,126	利益剰余金	6,900	平成21年12月31日	平成22年3月26日

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,705	2,004,795		2,011,500
合計	6,705	2,004,795		2,011,500

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加2,004,795株は、平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割したことによるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)	165	49,335		49,500
合計	165	49,335		49,500

(注) 普通株式の自己株式数の増加49,335株は、平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月25日 定時株主総会	普通株式	45,126	6,900	平成21年12月31日	平成22年3月26日
平成22年8月6日 取締役会	普通株式	22,563	3,450	平成22年6月30日	平成22年9月13日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	22,563	利益剰余金	11.50	平成22年12月31日	平成23年3月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,389,573	現金及び預金勘定 1,364,895
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 232,798	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 175,000
現金及び現金同等物 1,156,774	現金及び現金同等物 1,189,895

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)																																
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左  (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>8,195</td> <td>6,155</td> <td>2,039</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,830</td> <td>1,340</td> <td>2,489</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,025</td> <td>7,495</td> <td>4,529</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	8,195	6,155	2,039	ソフトウェア	3,830	1,340	2,489	合計	12,025	7,495	4,529	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>382</td> <td>210</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,830</td> <td>2,106</td> <td>1,723</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,212</td> <td>2,316</td> <td>1,895</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	382	210	172	ソフトウェア	3,830	2,106	1,723	合計	4,212	2,316	1,895
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	8,195	6,155	2,039																														
ソフトウェア	3,830	1,340	2,489																														
合計	12,025	7,495	4,529																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	382	210	172																														
ソフトウェア	3,830	2,106	1,723																														
合計	4,212	2,316	1,895																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,753千円 1年超 1,975千円 合計 4,728千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 861千円 1年超 1,114千円 合計 1,975千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 4,676千円 減価償却費相当額 4,278千円 支払利息相当額 350千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,872千円 減価償却費相当額 2,633千円 支払利息相当額 118千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																

(金融商品関係)

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。  
投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。  
営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。  
借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。  
また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、当社における債権管理規程に従い、各担当部署において取引先ごとの状況をモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,364,895	1,364,895	
(2) 受取手形	329,020	329,020	
(3) 売掛金	1,698,119	1,698,119	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	30,911	30,911	
資産計	3,422,947	3,422,947	
(1) 買掛金	1,797,623	1,797,623	
(2) 短期借入金	300,000	300,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	242,708	243,211	503
(4) 長期借入金	4,805	4,832	27
負債計	2,345,136	2,345,667	531

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	4,950

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
預金	1,362,906			
受取手形	329,020			
売掛金	1,698,119			
合計	3,390,046			

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。



(有価証券関係)

前事業年度(平成21年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,187	35,143	1,043
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	36,187	35,143	1,043
合計		36,187	35,143	1,043

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,950

当事業年度(平成22年12月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,911	37,554	6,643
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	30,911	37,554	6,643
合計		30,911	37,554	6,643

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)及び当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)及び当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

当社には退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役2名 及び使用人116名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,100株
付与日	平成18年1月20日
権利確定条件	権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること
対象勤務期間	平成18年1月20日から 平成19年12月21日まで
権利行使期間	平成19年12月22日から 平成27年12月21日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	959
権利確定	
権利行使	
失効	37
未行使残	922

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	230,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

当事業年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役2名 及び使用人116名
ストック・オプション数（注）	普通株式 330,000株
付与日	平成18年1月20日
権利確定条件	権利行使時に当社または当社子会社の取締役、監査役及び使用人の地位にあること
対象勤務期間	平成18年1月20日から 平成19年12月21日まで
権利行使期間	平成19年12月22日から 平成27年12月21日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年7月1日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前事業年度末	276,600
権利確定	
権利行使	
失効	1,500
未行使残	275,100

（注） 平成22年7月1日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（注） (円)	767
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価（付与日）(円)	

（注） 平成22年7月1日付株式分割（1株につき300株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年12月31日)	当事業年度 (平成22年12月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">33,293</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,274</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,328</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">7,865</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">6,867</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,835</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,465</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">18,627</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34,838</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">34,838</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金繰入限度超過額	33,293	未払事業税否認	2,274	未払事業所税否認	1,328	賞与引当金繰入限度超過額	7,865	未払費用否認	6,867	その他	1,835	繰延税金資産小計	53,465	評価性引当額	18,627	繰延税金資産計	34,838	繰延税金資産の純額	34,838	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">24,445</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">9,048</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,186</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">15,292</td> </tr> <tr> <td>未払費用否認</td> <td style="text-align: right;">4,215</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,223</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,411</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">22,490</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,921</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">36,921</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	貸倒引当金繰入限度超過額	24,445	未払事業税否認	9,048	未払事業所税否認	1,186	賞与引当金繰入限度超過額	15,292	未払費用否認	4,215	その他	5,223	繰延税金資産小計	59,411	評価性引当額	22,490	繰延税金資産計	36,921	繰延税金資産の純額	36,921
繰延税金資産	(千円)																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	33,293																																												
未払事業税否認	2,274																																												
未払事業所税否認	1,328																																												
賞与引当金繰入限度超過額	7,865																																												
未払費用否認	6,867																																												
その他	1,835																																												
繰延税金資産小計	53,465																																												
評価性引当額	18,627																																												
繰延税金資産計	34,838																																												
繰延税金資産の純額	34,838																																												
繰延税金資産	(千円)																																												
貸倒引当金繰入限度超過額	24,445																																												
未払事業税否認	9,048																																												
未払事業所税否認	1,186																																												
賞与引当金繰入限度超過額	15,292																																												
未払費用否認	4,215																																												
その他	5,223																																												
繰延税金資産小計	59,411																																												
評価性引当額	22,490																																												
繰延税金資産計	36,921																																												
繰延税金資産の純額	36,921																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.30</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">51.01</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.04</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">95.04</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.30	評価性引当額の増加	51.01	その他	0.04	税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.04	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																														
	(%)																																												
法定実効税率	40.69																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.30																																												
評価性引当額の増加	51.01																																												
その他	0.04																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.04																																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	当事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり純資産額 204,541円11銭	1株当たり純資産額 736円05銭
1株当たり当期純利益金額 274円92銭	1株当たり当期純利益金額 90円44銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報については以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 681円80銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 0円92銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,811	177,438
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,811	177,438
普通株式の期中平均株式数(株)	6,591	1,962,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
(うち新株予約権(株))	( )	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(新株予約権の数922個)。</p> <p>なお、この概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(新株予約権の数917個)。</p> <p>なお、この概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)
---	---

(重要な事業の譲受)

当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において、ガレリア・レイノ株式会社(未上場 本社：広島市中区 代表者：富田昭生)の事業の一部を当社が譲り受けることに関して、同社と基本合意書を締結することを決議し、平成23年2月21日付にて基本合意書を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

1. 事業譲受の目的

当社は主要事業であるコンピュータ販売事業によって取引を開始したユーザーを中心に、アスクル株式会社が行っている通信販売「ASKUL」の代理店事業(以下、「アスクル代理店事業」という)を展開し、オフィス関連用品の提供を行っております。

ガレリア・レイノ株式会社は広島県及び大阪府を中心に、当社と同様にアスクル代理店事業を展開しています。同社のアスクル代理店事業部門を譲受することにより、関西地域における営業基盤を強化するとともに、当社が行う他事業とのシナジー効果による業務効率の向上を図るものです。

2. 主な基本合意内容

(1) 譲受事業の売上高  
売上高 2,396百万円(平成22年5月期)

(2) 事業譲受の概要

当社は、ガレリア・レイノ株式会社が営むアスクル代理店事業及びアスクル製品以外の家具等の物品販売事業の一部等を譲受することといたします。

ただし、現金及び売上債権、仕入債務、承継時以前に販売された製品に関する消費者からのクレームに関連する責任及び損害賠償等の負債等については承継しません。

また、本件事業を遂行するために必要と認められる固定資産、契約等の法律関係及び取引先等の事実関係について、承継する予定であります。

本件事業に従事する従業員のうち、当社に対する転籍を承諾した者については、譲受日の前日をもってガレリア・レイノ株式会社を退職し、当社は譲受日をもって対象従業員全員を雇用する予定であります。

(3) 譲受価額及び決済方法

譲受価額 325百万円  
決済方法 現金

本件譲受価額は今後のデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえ、変更となる可能性があります

3. ガレリア・レイノ株式会社の概要

(1) 商号 ガレリア・レイノ株式会社  
(2) 所在地 広島市中区大手町3丁目7番3号  
(3) 代表者 代表取締役 富田 昭生  
(4) 主な事業内容 文房具・事務用品卸  
(5) 資本金 70百万円  
(6) 売上高 2,707百万円(平成22年5月期)  
(7) 総資産 1,022百万円(平成22年5月期)  
(8) 純資産 47百万円(平成22年5月期)  
(9) 従業員数 38名  
(10) 当社との関係 資本関係、人的関係はございません。



前事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)	当事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)
	4. 今後の予定 事業譲受契約締結日 平成23年 4月中旬(予定) 譲受日 平成23年 6月 1日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		キヤノンマーケティングジャパン(株)	26,739	30,911
		(株)庚伸	30	4,950
		計	26,769	35,861

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	27,296			27,296	5,604	4,106	21,691
工具、器具及び備品	15,401	4,455		19,857	10,764	2,763	9,092
有形固定資産計	42,698	4,455		47,153	16,369	6,869	30,784
無形固定資産							
ソフトウェア	45,772	31,046		76,819	39,020	3,669	37,799
その他	1,273			1,273			1,273
無形固定資産計	47,046	31,046		78,093	39,020	3,669	39,073
長期前払費用	1,937		649	1,287			1,287

(注) 長期前払費用の当期減少額については、販売費及び一般管理費の販売促進費等として計上しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.64	
1年以内に返済予定の長期借入金	370,248	242,708	1.46	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	247,513	4,805	1.56	平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債				
計	917,761	547,513		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,805			

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	88,225	97,988	6,129	82,095	97,988
賞与引当金	19,330	37,584	19,330		37,584

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、80,659千円は洗替によるものであり、1,436千円は回収分によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,989
預金	
当座預金	2
普通預金	931,894
定期預金	346,009
定期積金	85,000
小計	1,362,906
合計	1,364,895

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士ゼロックス㈱	80,591
東芝住電医療情報システムズ㈱	29,308
千代田機工㈱	22,095
平野通信機材㈱	14,665
神田通信機㈱	12,484
その他	169,875
合計	329,020

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 1月	96,631
2月	109,578
3月	81,789
4月	34,353
5月	6,668
6月以降	
合計	329,020

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱ふそうトラック・バス(株)	93,158
京セラミタジャパン(株)	41,090
扶桑電通(株)	32,396
富士ゼロックス(株)	26,102
ソフトバンクモバイル(株)	26,037
その他	1,479,334
合計	1,698,119

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,556,938	14,110,027	13,968,845	1,698,119	89.16	42.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
OA機器	446,677
合計	446,677

貯蔵品

品目	金額(千円)
収入印紙及び切手等	99
印刷物等	321
合計	421

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)大塚商会	559,868
ダイワボウ情報システム(株)	474,646
ソフトバンクBB(株)	167,772
アスクル(株)	113,371
エプソン販売(株)	90,652
その他	391,311
合計	1,797,623

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第2四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第3四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第4四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日
売上高(千円)	3,925,555	3,282,159	3,020,674	3,489,378
税引前四半期純利益金額 (千円)	149,796	73,616	18,660	66,981
四半期純利益金額(千円)	87,935	43,499	6,580	39,423
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13,445.85	6,651.24	3.35	20.09

(注)平成22年7月1日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合における1株当たり四半期純利益金額は、第1四半期会計期間が44円82銭、第2四半期会計期間が22円17銭です。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページアドレスに掲載します。 ( <a href="http://www.hyperpc.co.jp">http://www.hyperpc.co.jp</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月25日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）平成22年3月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成22年4月2日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月25日

株式会社ハイパー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパーの平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイパーの平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ハイパーが平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年3月24日

株式会社ハイパー  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 葉 通 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 原 選 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイパーの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパーの平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月21日開催の取締役会において、ガレリア・レイノ株式会社から事業の一部を譲り受けることを決議し、同日付をもって同社と基本合意書を締結した。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイパーの平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ハイパーが平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は当事業年度の末日後、基幹システムを変更している。この変更は、翌事業年度以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。